

「協同労働の協同組合」って、どんな働き方？ どんな成り立ち方？

【株式会社】



株式会社（営利企業）

出資する人（株主）、経営する人（経営者）、働く人（従業員）が別々である。会社の方針は「1株1票」で決まり、大株主ほど権限が大きい。事業の運営方針などは、上意下達式の命令によって決まり、近年は成果主義の導入により職場内での競争関係が強まる傾向にある。また、その会社から提供される商品・サービスの受け手である消費者・利用者は一方的に受け取る顧客という関係にある。

	株式会社	協同労働の協同組合
働き方	分担・分業	出資・経営・労働の3位1体
運営方針の決定など	株主、経営者からの上意下達	全組合員で経営
議決権	1株1票	1人1票
労働者同士の関係	競争関係	協同関係
利用者との関係	提供者と顧客	利用者・市民も組合員になれる

【協同労働の協同組合】



協同労働の協同組合

働く人の協同関係が中心となって仕事をつくり出す。そして利用者の協同・参加などにより、日常的に評価・改善され、働く人と利用者の関係を育て、仕事の質を高める。また、地域の中で事業の趣旨に賛同する人々との協同を築きながら、地域全体に協同の関係を広げることで、仕事を地域のものに高めていく。こうして、利用者や地域の団体・個人も組合員になり、運営に参加できる。

「協同労働の協同組合」は、「働く人どうしの協同」を中心として、「消費者・利用者との協同」、「地域との協同」の3つの協同を実現する。